

『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
更新申請中
(登録有効期限 2029年3月末見込)
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第6条第21号に基づく『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に当該作業主任者の養成(有資格者の確保・増員)を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 2024年 5月 29日 (水) 9:25~16:10頃 (※受付 9:00~)
30日 (木) 9:30~17:45頃 ※学科修了試験を含む
31日 (金) 9:30~16:40頃 ※実技修了試験を含む

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

※講習3日目、救命救急実技講習では床に横になることがありますので、実技講習に適した服装でお越しください。

■受付開始日時 2024年 3月29日(金) 10:00~受付開始

■講習場所 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

■講習科目 学科講習 ①酸素欠乏症等及び救急そ生に関する知識【3時間】
②酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識【4時間】
③保護具に関する知識【2時間】
④関係法令【2時間30分】
実技講習 ①救急そ生の方法【2時間】
②酸素及び硫化水素の濃度の測定方法【2時間】

■受講資格 満18歳以上の方

■受講料 19,250円 (17,500円+消費税10%)

■テキスト代 「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」
テキスト代 2,310円 (2,100円+消費税10%) ※テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定員 70名

■申込方法 京都労働基準協会ホームページから「WEB予約」より申込ください。

<https://www.kyoukiren.or.jp/index.html>

※当講習は、原則として「WEB予約」からの申込のみです。

窓口来所・郵送・電話・FAXでの予約受付は行っていません。



(注) 受講料・テキスト代は現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

※本人確認のため①~⑦のいずれかを開講日に必ずご持参ください。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証 ⑥特別永住者証明書又は在留カード
⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

※修了試験後、合格者に修了証をお渡ししますので印鑑をご持参ください。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-353-3503 Fax075-353-3510
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階